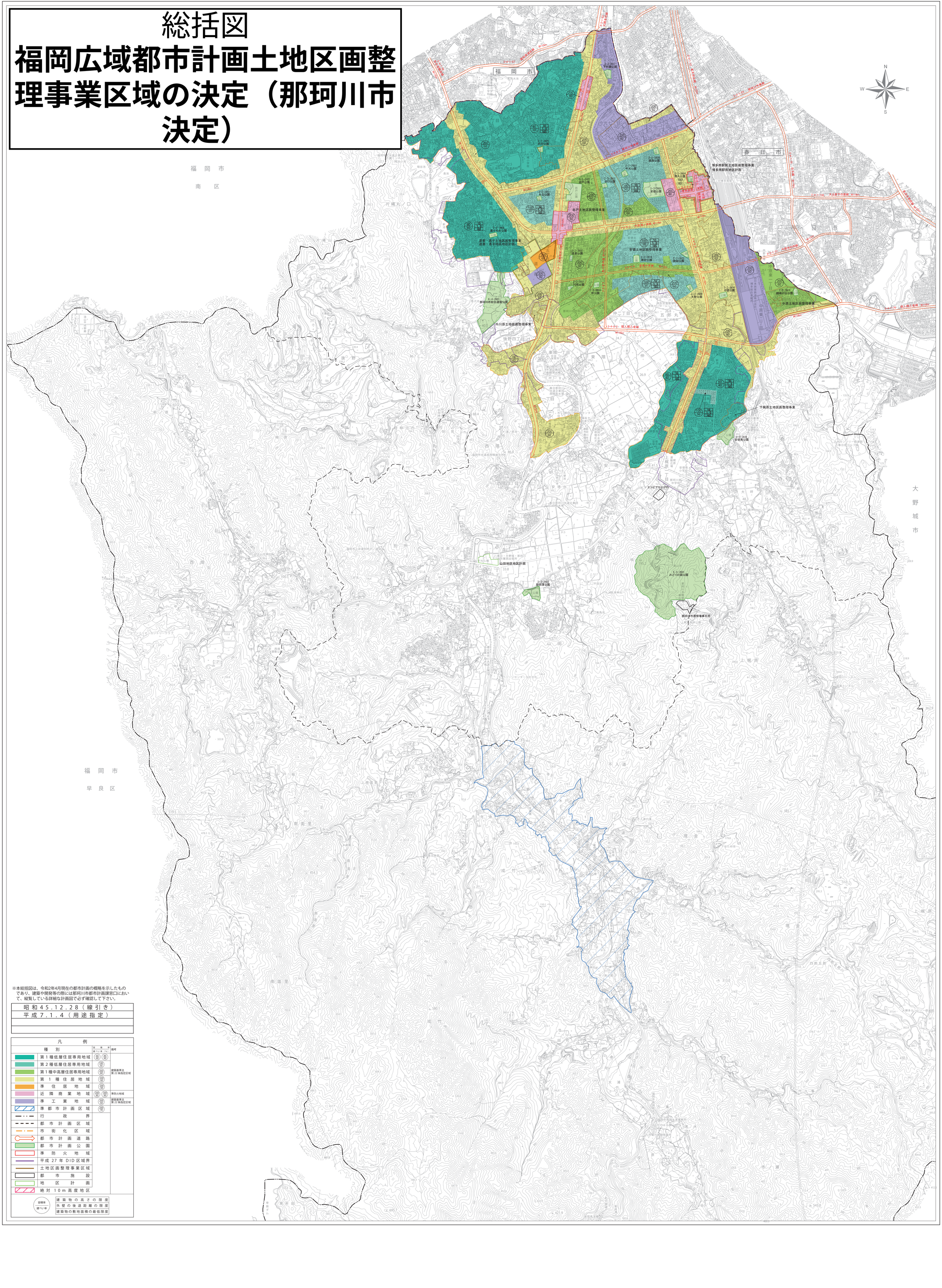
総括図
福岡広域都市計画土地区画整理事業区域の決定（那珂川市決定）



※本総括図は、令和2年4月現在の都市計画の概略を示したものであり、建築や開発等の際には那珂川市都市計画課窓口において、縦覧している詳細な計画図で必ず確認して下さい。

昭和45.12.28（線引き）
平成7.1.4（用途指定）

凡例

種別	容積率 / 建ぺい率（%）	備考
第1種低層住居専用地域	50/60 80/100	
第2種低層住居専用地域	100/60	
第1種中高層住居専用地域	200/60	建築基準法第22条指定区域
第1種住居地域	200/60	
準住居地域	200/60	
近隣商業地域	200/80 300/80	準防火地域
準工業地域	200/60	建築基準法第22条指定区域
準都市計画区域	200/70	
行政界		
都市計画区域		
市街化区域		
都市計画道路		
都市計画公園		
準防火地域		
平成27年DID区域界		
土地区画整理事業区域		
都市施設		
地区計画		
絶対10m高度地区		

容積率 / 建ぺい率

建築物の高さの限度
外壁の後退距離の限度
建築物の敷地面積の最低限度